

第 562 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 11 年 7 月 16 日 (金) 14:00～15:45
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
- 3 出席者 計 20 名
(委 員)
溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、伊達木委員、
高尾委員、野崎委員、吉田委員、堀内委員、山本委員、飯島委員、袖井委員
(委員代理)
伊藤 (坂本委員代理)、佐藤 (村山委員代理)
(総務庁)
堀江統計基準部長、渡辺統計企画課長、伊藤国際統計課長、杉山統計審査官

4 配付資料

- 1) 庶務事項
- 統計審議会専門委員の発令について
 - 部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除について
- 2) 部会の開催状況
- 部会の開催状況一覧
- 3) 報告事項
- 平成 10 年商工業実態基本調査結果について
 - 第 38 出入国管理統計年報について
- 4) その他
- 平成 11 年 5 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 47 巻・第 5 号)
 - 指定統計の公表実績及び予定
 - 第 560 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

- 1) 庶務事項
- 1 統計審議会専門委員の発令について
溝口会長から、統計審議会専門委員の発令について、別紙のとおり発令された旨報告があった。
- 2 部会に属すべき専門委員の指名について
溝口会長が、別紙のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行った。
- 2) 部会の開催状況
- 1 平成 11 年 6 月 21 日に開催された第 45 回人口・労働統計部会 (議題: 「平成 12 年に実施される国勢調査の計画について」) の開催結果について舟岡人口・労働統計部会長から報告が行われた。
〔質 疑〕 特になし。

2 平成11年6月25日に開催された第89回経済指標部会（議題：「第3次産業活動指数の平成7年（1995年）基準改定結果について」及び「卸売物価指数及び製造業部門別投入・産出物価指数の見直し案について」）の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 卸売物価指数の名称変更の件であるが、当審議会でも報告があった際に名称の議論が出ていたと思う。企業物価指数という名称は、各国の指数の名称をみても非常に馴染みがない。生産者の出荷時の物価が大半となっているという状況を勘案したとしても、その名称のもたらす分かりにくさと混乱の方がより大きいのではないかと思う。当審議会がどこまで言うかということはあるかと思うが、部会において、慎重に対応してほしいという要望が出ている事情はよく分かる。

美添委員) 部会の多数意見も松田委員の発言のとおりで、企業物価指数という名称については否定的であった。部会として、名称についての御意見は今後の部会運営の参考にさせていただきたい。

松田委員) 第三次産業活動指数の件だが、市場取引されるサービスとされないサービスを分けて議論しているが、いわゆる国民経済計算の産業とその他という区分に分けて整理すると、もう少しはっきりするのではないか。例えば、民間非営利団体である私立学校等、取扱いは必ずしも今までの公務という概念では区分できない。やはり産業か否かという考えで整理され、今回、通商産業省が行った産業という範囲でやりたいということだと思うがどうか。

美添委員) 93SNAに関連する概念については、一部の専門委員から、原則論に基づく質問があった。通商産業省としては、SNAの整理を視野に入れて検討したが、指数としての動向を把握することも実際面から重要であるとの観点が今回の整理である。SNAの視点からは、100%納得してはいないため、概要にあるとおり将来の課題として検討を続けてほしい旨要望として整理させていただいた段階である。

3) 報告事項

1 「平成10年商工業実態基本調査結果について」

通商産業省大臣官房調査統計部原岡企業統計課長が、資料「平成10年商工業実態基本調査結果について」に基づき、概略を報告。

[質 疑]

松田委員) 商工業実態基本調査は企業統計部会でいろいろ議論して、通商産業省にはかなり無理をお願いしたので、その結果がどうなってきたか教えていただきたい。1点目は、母集団リストの作成についてである。原案よりも少し直近のデータを使用するという事で、最新の事業所・企業統計調査の結果を利用いただいた記憶があるが、その結果はどうであったか。これは後で復元率がどうなったかとか、標本調査の結果で海外進出

企業の捕捉率が他のデータと比較して中小企業がどうなっていたかということと関係するかと思うので、最新の名簿でうまく実施できたのかということである。

2点目は、それと関連して類似の問題である。通商産業省企業活動基本調査対象でもある企業についてはそのデータを転写するという方式を採ったが、その際、対象企業について一種の境目ができるわけで、企業活動基本調査名簿による実査の段階で実は商工業実態基本調査に入ってしまうとか、商工業実態基本調査の名簿で調査したら実態は企業活動基本調査に入るはずであったというような境目のところの捕捉がうまくいったかどうかである。

3点目は、商業統計調査の客体から飲食店を外し、商工業実態基本調査の中で飲食店を調査いただいたが、回収率等々で何か問題が生じたか。

以上3点教えていただきたい。

原岡課長) 第1点の母集団リストの関係だが、総務庁の平成8年事業所・企業統計調査の名簿を使っている。今回調査の中で、事業所・企業統計調査の調査時点と、商工業実態基本調査を実施した昨年6月とでは約1年半くらいのタイムラグがあるので、当然この間において転廃業等の事実があった。

もし、この名簿が正しいものだとするれば、その間においてかなりの転廃業等と移動等があつて、そういう意味で実際調査した結果、約1万企業分利用できなかったという事実もある。

2点目の企業活動基本調査との境目の問題だが、商工業実態基本調査の名簿でとって実際当たってみて、企業活動基本調査の対象とした企業、あるいは逆であるというようなことがあつた。実査上は、企業活動基本調査で調査するものについては外し、商工業実態基本調査の名簿に入っていたというものについては調査を続行し、今回の調査に取り入れた。心配な点はあるが、結果的にはかなりオーバーラップの面は調整されたものと考えている。

3点目の回収率の問題であるが、特に飲食店については実査上かなり心配したが、結果的にかなりの協力をいただいた。参考までに申し上げるが、全体的には95.8%という他の指定統計に比べても遜色のない率であつた。内容的にもいろいろ心配した面もあるが、実査段階での詳細な指導により、よい数字が出てきたということである。

今回は速報のみであるが、確報段階でいろいろな点が明らかになるのではないかと考えている。

廣松委員) 従業者の規模区分を製造と卸売と小売で変えているが、これはいろいろ政策を行うときに必要なのかもしれないが、その根拠を少し教えていただきたい。

原岡課長) 前書きの次に凡例があつてこの報告書で言う規模区分という表を載せている。ここでは、製造業について中小企業の定義というのが「300

人」、卸売業については「100人」、小売業又はサービス業については「50人」と記している。この規模区分は、現行の中小企業基本法に盛り込まれている従業者の数と同一である。ただ法律ではこの他に資本金規模というもう一つの切り口があるが、今回の速報の段階ではこの従業者区分だけで表章している。確報の段階になると資本金規模区分でも表章しているので、現行の法律に近い規模というのは出てくると思う。

なお、参考までに、現在、中小企業基本法の改正が行われており、特に、資本金規模について見直しが行われているので、これについてはその推移をみながら対応していくことになると思う。したがって、法でいう中小企業基本法とは若干異なっているが、この段階ではこの形で表章させていただいた。

2 「第38 出入国管理統計年報について」

法務大臣官房司法法制調査部西田調査統計課長が、資料「第38 出入国管理統計年報について」に基づき、概略を報告。

[質 疑]

美添委員) 概要の6ページの正規出国外国人の滞在率についてであるが、単純出国者は正規出国外国人という定義でいいのか。日本での滞在期間というのはどのようにして確認できるのか。

西田課長) それは、正規出国をした人、正規入国して出国をした人である。したがって、不法残留になっている人は入らないということである。

美添委員) そうすると、これ以外に不法滞在というのはとらえられているのか。最近、国内に滞在する入国者数の総数と出国者数の総数を引算すれば滞在している外国人の数は見当がつくと思うが、その数字と国勢調査における外国人の数とどの程度一致しているのかという問題を時々聞いている。そのあたりの資料というのは、累積した出国者と入国者として滞在している者及び在留資格を得ている外国人の数の差というのはどこかで把握しているのか。

西田課長) 概説の7ページの上の所書いているが、平成10年における正規出国外国人は正規入国外国人より8万7千186人少ない。外国人登録者の数は16ページの所書いているが2万9千409人増加している。強制退去される方は正規出国ではないので、これが4万何千くらいいる。したがってこの8万7千人のうち、外国人登録で減る者が2万9千人で、4万何千人が強制退去されており、残りの中に紛れているのではないかと推測される。しかし、これは業務統計であり、そこを明らかにするものではない。

松田委員) 今の話と関連するが、エントリーとアウトの所でいつ入ってというアイデンティフィケーションができると思う。実際の滞在月数は出るということか。実際出ていった人はどれくらいか。

西田課長) 先ほど言ったとおり正規入国して正規出国した者の滞在日数である。

松田委員) 要するに見つからずずっといて、帰る必要ができて帰るということ

か。そしてチェックしてみたらその滞在期間をオーバーしていた者も正規出国の形でそこに入ってしまったと考えていいのか。

西田課長) この場合は、空港でそういう者が出た場合は当然不法滞在者であり、違反者という形になるので、即刻そこで収捕される。そして審査を経た上で退去強制令書により出国という形になる。それが軽微な場合、1日2日という場合は、その所で穏便な処置を採る場合もあり、その場合は正規とされるが、基本的には違反者なので厳正な法手続にのっとった退去強制により出国という形になる。したがって、この統計年報の中の正規出国に含まれない「退去強制による出国」という形になってしまう。退去強制による出国は別の形になるので、それはこの中には入ってこないことになる。正規入国した者であっても在留期間を過ぎて、要するにオーバーステイして、出国する場合は正規出国とはならない。入国の時にはこの年報の中の統計の数に入るが、出国の時には入らないことになる。したがって、どうしても数の相違が出てくることになる。

廣松委員) 今の滞在日数期間に関しては、これは入国カードと出国カードとの差という形で計算をしているのか、それとも自己申告制なのか。

西田課長) このカードは基本的には対になっていて、入国のときにその外国人の入国という形でカードの番号があってその番号で入力される。出国のときにその番号と突合して合致したものが出国したことになり、日付が入るので基本的に何日いたか計算できる。

飯島委員) 6ページの第7表の中で在留目的別の数字が出ているが、外国人のホワイトカラーとかブルーカラー等々の、企業で働く者が法規制の緩和によって最近増えてきているのではないかという目でみている。この中で、「技術」というのはホワイトカラー、「技能」というのはブルーカラーという視点で評価すればよいのか。

それから企業内転勤というのは、例えば海外の合弁会社から日本の企業に逆出向してくるのが企業内転勤で、これはかなり大幅に認められているわけだが、そのように理解するところが非常に増えているので、この視点から見ると日本のグローバルな事業活動の展開に対応した外国人の日本における技能・技術の習得者が非常に増えていると評価できるのだが、このような見方でよいのか。

西田課長) 第7表は、正規入国外国人ということで、日本に住みながら再入国の許可を得て出国した人が戻ってきた数もこの中には含まれている。したがって、この数を単純に比較するだけではその人達が増えたかどうかはわからない。これは完全な入国出国だけの統計なので、数次ビザもありあるいは再入国の場合は当然日本に住みながらなので、その数を入れてしまえば複数カウントになるので、この表だけでは難しいと思う。

ただし、新規入国の在留資格別、外国人登録をしている者の中で、その在留資格別というものがある。入国管理局の作っている在留外国人統計という本があって、その中には網羅されているので、そのあたりの数

をみると若干ではあるが、増加傾向にあるということが分かると思う。
飯島委員) 例えば、技術とか技能の欄の中にあるのは日本に来て働いていてその者が自国に帰ってまた入ってくると、この中にカウントされるということか。

西田課長) この表の中にはということだ。正規入国外国人と言った場合にはカウントされる。その数を除いたものが新規入国外国人という形で初めて入国した数となって、そういうもので比較をすると、少しは増加しているが、企業内転勤の資格の者は海外出張が結構多いのでどうしても再入国の数の方が多くなる。我々が用意した「入国外国人の在留資格」という第5図があるが、その中に新規入国と再入国の幅が出ている。これを見てもらえば、企業内転勤というのは再入国の部分が相当数含まれているので、この者たちは活躍しているという視点はもてると思う。

松田委員) 概説の14表は、渡航目的別の出国日本人の統計だが、近く国勢調査が行われる時に、一体どの範囲の人間が外国へ出ているのかという議論がよくされるわけである。これを見ると、長期と思われるのは同居を含めてを含めて41万人、永住が12万人ぐらいで、観光を除くと圧倒的に短期商用が222万弱人多いのであるが、短期商用業務というのはどれくらいの期間なのか。統計などがあるのか。要するに3か月以上で国勢調査の時点で外に出ているのは一体どのくらいのオーダーになるのか。

西田課長) 今回概説の中で説明してあるものにはないが、滞在期間別の帰国日本人の渡航目的という統計表がある。これは外国人に対して入国・出国を統合しているのと同じように日本人に対しても同じようなカードを書いてもらっているので、出国と帰国がトータルになっている。したがって、帰国した時にどれくらいの期間海外にいたかということ把握できることになっている。ここにある帰国日本人の渡航目的という形で何日ぐらい行っていたか、その者達が日本を出国する際にどういう目的で行った者が帰ってきたかという統計表がある。本人自身で書くことなので、永住目的で出国してもやはり里帰りするし、一生帰ってこないわけではないので、どうしても3か月とかそういうスパンで見ると永住でも相当数の者が日本に帰る。国勢調査等のときにはそういうものをみてできるのではないかと思う。

溝口会長) それは月別に出るのか。

西田課長) 月別も出ている。

溝口会長) このデータを使って今質問した労働力調査等のときに毎月の人口を推計することになるが、そうすると一定の月は減少し一定の月は増加するという奇妙な季節変動を示すのがおそらく観光と短期商用業務だと思うが、そういう意味でこれは検討する可能性は残っている。どうも1月になると人口は減ったりするなど奇妙な動きをする。そういう意味では今の検討というのは別の意味で必要なのかもしれない。